

水産宮崎

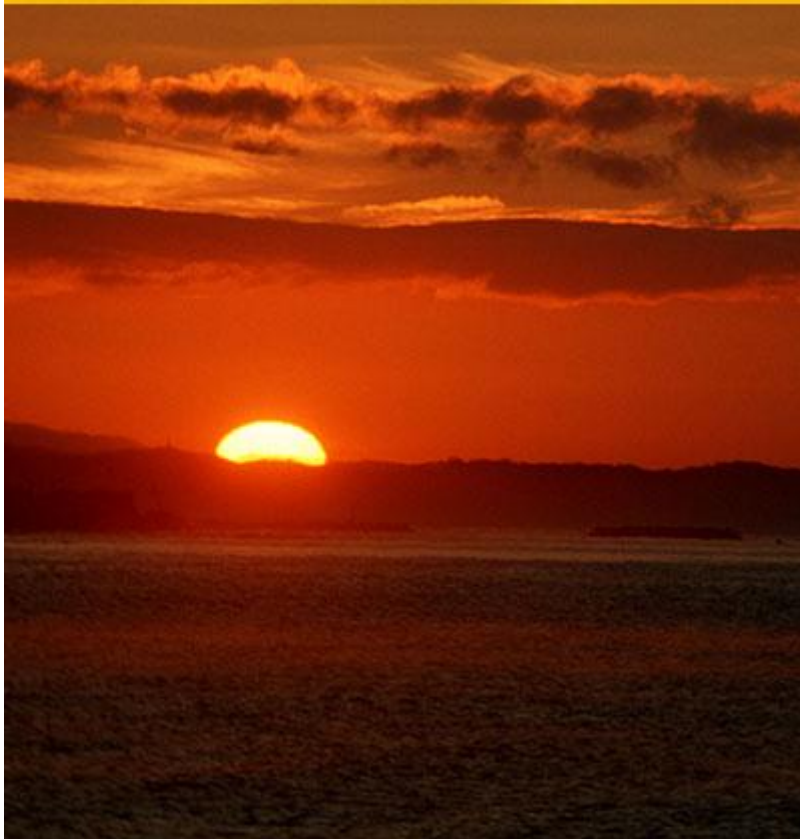
SUISAN MIYAZAKI



2021

No.737

謹賀新年



CONTENTS

年頭のごあいさつ

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	宇戸田 定信
水産庁長官	山口 英彰
宮崎県知事	河野 俊嗣
全国漁業協同組合連合会 代表理事会長	岸 宏
全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長	福原 正純
全国漁業共済組合連合会 会長理事	宮原 淳一
宮崎県漁業共済組合 組合長理事	矢部 廣一
日本漁船保険組合宮崎県支所 運営委員長	江藤 久義
宮崎県JF共済推進本部 本部長	矢部 廣一
全国漁業信用基金協会宮崎支所 理事	日高 光明
宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長	中野 利勝
宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長	時任 龍彦

令和2年の主な動き



1月～11月の動き

編集室



水産宮崎ダウンロードサービス

※必要な方はコチラから A4 サイズで出力出来ます。



宮崎漁業協同組合連合会

代表理事会長 宇戸田 定信

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルスが猛威を振るい宮崎県も大きな被害を受けました。ウイルス感染拡大防止の為、イベントの自粛や会食時の人数制限。不要不急の外出自粛など様々な制限がかかり、生活スタイルも大幅に変わりました。本会でもリモート会議等に対応すべく対策を講じたところです。一刻も早く沈静化し、元の生活に戻れるよう願っております。



昨年の県内の漁業につきましては、かつお一本釣り漁業においてビンナガ漁が好調で近年稀にみる豊漁となり、また、旋網漁業においてもマイワシ主体の漁獲が続き、数量・金額ともに昨年を上回りました。一方、その他の漁業では、新型コロナウイルスによる魚価安等の影響もあり、数量・金額ともに前年を下回る結果となりました。

このように、本県漁業は、昨年、新型コロナウイルスの影響を大きく受けましたが、本会では、これに対応するため、地域創生による販売促進事業を活用し、宮崎のおさかビジネス拡大協議会と連携し、宮崎県産の魚介類及びそれを加工した商品を産地直送品として県内外に販売する際の商品の送料の支援をいただきながら県内水産物の消費拡大を図る取り組みや県内各市町村へ協力を依頼し、学校給食への養殖魚の提供に取り組みました。また、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械設備の導入など漁業者の経営継続に向けた取り組みを支援する事業（経営継続補助金）についても取り組みました。

このように厳しい漁業環境や不安定な社会情勢が続く中、今こそ漁協、系統が一丸となって浜の活性化に取り組んでいかなければなりません。

今般、水産政策の改革において、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化が推進されております。今期「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」が開始され積極的にこの事業を活用し、沿岸漁業者自らが資源管理の推進と収益性向上を両立させ、沿岸地域の構造改革に取り組んでおります。

本会におきましても、今年は、北浦製氷工場の新築工事を行う予定であります。この新工場の設置により、当該地区漁業者への安定供給はもとより、県内全製氷工場の氷生産・供給において、しっかりと漁業者を支える態勢が確立されるものと確信しております。

本会は、協同組合の理念の下、会員との連携を一層強化し、本県の漁業の発展を図るため、各事業を効果的に推進して参りたいと存じます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と航海の安全、豊漁をご祈念申し上げまして、新年の挨拶と致します。

水産庁長官 山口英彰



新年あけましておめでとうございます。

令和3年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

昨年は、サンマやサケなどの不漁に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による水産物の需要停滞や価格低下で、漁業者や水産加工業者などに大きな影響がありました。このため、3次におたる補正予算や予備費を措置して、収入安定対策（積立ぷらす）の積立金の積み増しを行うとともに、需要が減退した魚介類の調整保管を行う平準化事業、外国係留漁船を含む漁業労働力対策、国産水産物の販売促進事業、不漁原因解明のための調査など、できるだけの対策を講じました。

水産業を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、コロナ禍を乗り越え、新たな時代を切り拓いていくためには、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、将来を担う若者にとって漁業を魅力ある産業としていくことが重要であると考えています。

昨年12月には漁業法の一部改正法が施行されました。これにより、資源管理や漁業許可、海面利用制度など漁業に関する基本制度が70年ぶりに見直され、水産改革は名実ともに実行の段階に入ります。本法の施行に当たっては、2年間の準備期間の間に、政省令や運用基準となる各種通知を発出するとともに、新たな資源管理のロードマップや海面利用ガイドラインを公表するなど、制度の詳細部分についてお示ししました。今後も、漁業者をはじめ関係者の皆様の御理解、御協力を得られるよう丁寧に説明を行い、一つ一つ着実に施策を実施してまいりたいと考えています。

また、改正漁業法では、科学的な資源評価に基づき、持続的に生産可能な最大の漁獲量（MSY）水準を目指す、数量管理を基本とした新たな資源管理システムを導入されます。

本年からは、資源管理のロードマップに従い、資源評価の対象魚種の拡大、新たなTAC対象魚種の検討、大臣許可漁業へのIQ（漁獲割当て）の導入など、資源管理の適切な実施に向けて、工程を着実に実施してまいります。これに先立ち、本年の早い時期に、主要な漁業地域等での現地説明会を行ってまいります。

水産改革を円滑に進めるためには、ICTやAIの活用が不可欠です。このため、資源管理の前提となる漁獲情報の収集や漁業法に基づく漁獲報告等の事務的な負担を軽減するための電子的な情報収集体制を整備するとともに、ICTを活用した漁場の見える化や赤潮予測など漁業経営の合理化や生産性の向上に資するよう、スマート水産業を推進してまいります。

魚類養殖については、昨年策定した「養殖業成長産業化総合戦略」に基づき、需要に応じた計画的な生産を行う「マーケット・イン型」の養殖業への転換を進め、種苗生産から加工販売までのバリューチェーンの付加価値向上を支援してまいります。本年は、貝類・藻類の養殖についても戦略を策定

することとしており、官民一体となって、養殖業の成長産業化に取り組んでまいります。

漁業と水産加工や流通は不可分の関係にあり、水産業全体の成長産業化を図るためには、生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築が必要であり、これを支援してまいります。

その一環として、水産物輸出を促進するため、昨年11月に策定された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、ブリ、タイ、ホタテなどを輸出重点品目として具体的な目標を設定したところです。本年は、マーケット・インの発想で輸出にチャレンジする水産事業者を後押しすることで、輸出を加速してまいります。

改正漁業法によって、アワビ、ナマコなどの特定水産動植物を採捕した場合の罪を新設するなど密漁対策は大幅に強化されました。さらに、昨年12月には、流通過程での密漁された水産物の混入やIUU漁業由来の輸入水産物の流入を防止するため、水産流通適正化法を制定したところであり、国内外の違法漁獲の撲滅に努めてまいります。

あわせて、我が国周辺水域における水産資源の保存管理と操業秩序の維持を目指し、外国漁船の違法操業に対する取締り体制の強化を図ります。特に、大和堆周辺水域における外国漁船による違法操業については、我が国漁業者が安心して操業できるよう、海上保安庁との連携も強化して万全の対応をとってまいります。

捕鯨については、昨年は商業捕鯨再開後初めて通年の操業を行い、漁場や漁法に関する新たな知見も得られました。今後も安定的に捕鯨業が行われるよう引き続き科学的調査をしっかりと行うとともに、適切な資源管理の下で捕鯨業を推進してまいります。

漁港・漁場の整備については、水産改革に即して、漁港等における集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策、養殖適地の確保、養殖場・漁港の一体的整備等により、安全で安定した水産物の供給体制を強化してまいります。あわせて、漁港機能の再編・集約化、漁港施設の防災・減災対策、漁港ストックを最大限活用した漁村の活性化等を推進してまいります。

以上、年頭に当たり、本年の取組の方針の一端を述べさせていただきました。今年も、現場の皆様のご意見を伺いながら、水産業の持続的な発展に向けて最大限努力してまいりますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。

宮崎県知事 河野 俊嗣

新年を迎えて

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

皆様には、日頃から県政の推進につきまして温かい御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。



昨年は、新型コロナウイルスの感染が世界規模で拡大し、本県においても県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしました。新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方と御遺族に対し、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、医療や感染症対策の最前線で昼夜を分かたず業務に従事いただいている皆様に深く敬意を表しますとともに、コロナ対策への県民の皆様の御理解と御協力に心から感謝申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本県の水産業も大きな影響を受けました。県としましては、その影響を緩和するために、特に影響の大きかった養殖業に対する経営の維持・安定をはじめ、人材確保への支援、消費喚起や生産基盤の強化など、水産関連で15億円の補正予算を措置したところであります。今後も、漁業者の皆様が安心して経営ができるよう、引き続き、本県水産業の維持・発展に向け全力で取り組んでまいります。

このほかにも、本県には、人口減少問題への対応をはじめ、激甚化する自然災害や家畜防疫などの危機管理、生涯健康・活躍社会づくり、未来を担う人財づくりや産業振興などの課題が山積しております。コロナの先を見据えながら、これらの課題にも引き続き全力で取り組んでまいります。

このような中、本県では、様々な分野で次代につながる成果が生まれています。

昨年は、九州中央自動車道「蘇陽～五ヶ瀬東」間や、東九州自動車道の新富スマートインターチェンジ（仮称）の新規事業化が決定されるなど、交通インフラの整備が着実に進展しております。

また、県の新たな防災拠点として、大規模災害時など県民の命と財産を守る司令塔の役割を担う「防災庁舎」が完成しました。そして、本県の陸の玄関口である宮崎駅西口に、新たなにぎわいの拠点として、大型商業施設「アミュプラザみやざき」や駅前広場が整備され、中心市街地の活性化や観光・物産振興など様々な分野への波及効果が期待されております。さらに、医療の拠点となる新県立宮崎病院の完成を予定しており、本県が持続的に発展していくための

基盤整備や拠点づくりが着々と進んでおります。

さて、コロナの影響で延期していた「国文祭・芸文祭みやざき2020」を、大会名は2020のまま、今年7月3日から10月17日にかけて実施します。記紀・神話・神楽をはじめ、国際音楽祭、本県の誇る国民的歌手若山牧水、魅力あふれる食など、多彩な文化資源や各地域の特色を生かしたプログラムを予定しており、県内外に本県の魅力を発信してまいります。

同じく今年7月に延期となった東京オリンピック・パラリンピックについても、引き続き、「縁起の良い」「結果の出る」合宿地として、本県のスポーツ環境を国内外に発信するとともに、ホストタウン交流を展開し、新たな観光資源も活用しながら誘客を図ってまいります。

県では、令和3年度の施策の展開に当たり、「コロナ危機の克服と新たな成長の基盤づくり」「将来を支える人財づくり」「地域経済をけん引する産業づくり」「魅力あふれる『選ばれる』地域づくり」という4つの柱に重点を置き、コロナ禍での様々な変化に的確に対応しながら、みやざきの成長につなげる取組を進めてまいります。

さらに、水産分野におきましても、令和3年度から10年間を計画期間とした第六次水産業・漁村振興長期計画の策定作業を進めているところであります。新たな計画案では、「ひなた魚(イオ)バージョン」をキャッチフレーズに、「新たな波に乗り成長する水産業」を基本目標として、人口減少社会の波を乗り越え、技術革新や世界的な水産物の需要拡大の波に乗り、「生産環境の技術革新と多様化」、「経営体の高収益化と流通改革」「水産資源の持続可能な利用管理」、「生産・流通基盤の強化」の4つのひなた魚(イオ)バージョンを展開することで、本県水産業の更なる成長産業化に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、漁業者の皆様とともに関係者一丸となって全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年が、県民の皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。年頭の御挨拶といたします。



全国漁業協同組合連合会

代表理事会長 岸 宏

あけましておめでとうございます。年頭にあたり、全国の皆さまに謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

振り返りますと、昨年は、これまでのJFグループ系統運動の中でも経験したことのない厳しい1年でした。従来と異なる回遊行動や資源の減少等による記録的不漁、新型コロナウイルスの感染拡大等を受けて、浜では産出額が落ち込み、生産の基盤となるJFの経営においても売上高、営業利益が減少し、影響等の長期化が懸念されております。

そのため、JFグループでは、漁業者が安心して生産活動を営み、産地市場をはじめJFの経営を安定・継続していくことを基盤として、水産政策の改革を自らの課題として実践していくために、追加経済対策の確立を関係要路に強く要請し、その結果、要望事項を網羅する3,065億円と3年連続で3,000億円を超える予算を勝ち取ることができました。ここに改めまして、会員並びに関係の皆様のご協力・ご支援に対しまして御礼申し上げます。

本年は、昨年12月の改正漁業法の施行を受け、わが国漁業の成長産業化に向けた本格的な改革がいよいよ始まります。改革を成功させるためには改革の実践者である浜の漁業者が理解し、納得することが重要ですので、海面利用制度や新たな資源管理などの具体的実践にあたっては、漁業者・JFグループが国や都道府県とこれまで以上に十分な協議を行ったうえで、一体となって取り組み、水産政策の改革が実効性あるものとなるよう努めて参ります。

本年度から取り組んでいるJFグループの運動方針にかかるアクションプランにおいても、資源管理を前提とした循環型漁業の構築を目指し、漁業者の取り組みをJFが支えるべく、担い手育成、合併等組織再編、産地市場統合、販売事業改革などに取り組み、浜プランの後押しや浜の構造改革を実現して参ります。また、昨年開設した産直通販サイト「JFおさかなマルシェ ギョギョいち」を活用していただくことで、コロナ禍で消費が落ち込んだ国産魚介類の消費拡大の一翼を担って参ります。

依然として、外国船による違法操業問題、震災復興などの課題が山積しておりますが、漁業者が長きにわたり希望を持って漁業を営めるよう今後も鋭意活動していく所存です。

会員をはじめ、関係者の皆様におかれましては、これまで以上に英知と総力を結集していただき、漁業の成長産業化に向けた浜の構造改革への引き続きのご理解・ご協力を頂きたいお願い申し上げます。

最後になりますが、漁業の豊かな将来を念じつつ、全国各地でご活躍の皆様の操業の安全とご繁栄・ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



全国共済水産業協同組合連合会

代表理事会長 福原 正純

おかげさまで70周年

新年あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、浜の皆様にご挨拶と新春のお慶びを申し上げます。

平素よりJF共済に格別のご高配を賜わり、心から厚く御礼申し上げます。

はじめに、台風等の災害および新型コロナウイルス感染症等により被害に遭われた全国各地の漁業関係者ならびに地域住民の皆様に対し、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染拡大という予期せぬ甚大な災いが世界中で猛威を振るい、急速に冷え込んだ需要や魚価の低下に加え、頻発する自然災害、人口の減少や高齢化に伴う漁業従事者の減少、地球温暖化はじめ海洋環境の変化などによる不漁、不安定な国際情勢など、JF共済にとってはますます厳しい状況が続いております。

また、昨年12月1日には改正漁業法と改正水協法が施行され、漁業は大きな変革期を迎えました。JF共済もこの動きに対応し、果たすべき役割を全うしてまいります。

JF共済は今年1月、創立70周年を迎えます。

思い起こせば、漁業者からの一通の手紙をきっかけにスタートしたJF共済は、浜の皆様や各地域のJFのご協力によって、将来想定されている大規模自然災害にも万全を期す組織にいたしました。これからも、「組合員に万全な保障を提供し、付加掛金収入で漁協経営を守り、それにより食料産業である漁業を守る。」といったJF共済の理念を胸に刻み、一歩ずつ前進してまいり所存です。

2020年度からは「浜の安心を未来へ～ひろげよう共済の輪～JF共済3か年計画」を開始し、JF共済をより安心して利用いただくため、全漁家を訪問し、保障点検をしながら生涯生活保障設計を提案する「浜のあんしんサポート運動」を展開し、JF共済の輪の拡大を目指し、取り組んでまいりました。2021年度は70周年を機に、浜の皆様のニーズにより応えていくため、これまでJF共済で保障できていなかった介護分野を中心に、新しい共済の開発を進めております。こうした取り組みを通じ、最優先課題である事業量目標の達成に向け、各都道府県のJF共済推進本部を中心に、取り組んでまいります。

また、15年ほど前に打ち出した共水連マネジメント改革実施大綱を見直し、JF事務負担の軽減と利用者サービスの向上を目指す業務改革と、共水連内部のガバナンス強化を目指す組織管理改革の2本建てで進めていくこととし、着実に実行してまいります。



浜の一年が明るく賑わいますよう祈念しますとともに、J F 共済に引き続きご指導・ご協力を賜
わりますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

全国漁業共済組合連合会 会長理事 宮原淳一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

昨年を振り返りますと、年明けからの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、新たな生活様式が求められるなど、これまでに経験したことがないような生活を送らなければならない一年となりました。水産業界においても水産物の急激な需要の減少、魚価の下落等、漁業経営はもちろん、水産業に関わる多くの方々や漁村地域に現在もなお多大な影響を及ぼしています。7月には「令和2年7月豪雨」が発生し、九州や中部地方を中心に河川の氾濫や土砂災害などの甚大な被害が起きました。さらに、環境異変等を主因とした不漁が恒常化しており、さんま、さけの外、各地の主要魚種でも不漁が相次ぐ厳しい一年となりました。

このようななか、令和2年度の「ぎよさい」と「積立ぷらす」の引受・支払実績はいずれも過去最高となった令和元年度を上回るペースで推移しており、漁業経営を守る「ぎよさい」と「積立ぷらす」が果たす重要な役割が改めて広く認識され、漁業者からの期待はかつてないほど高まっております。昨年4月から新たなスローガン「令和の備えも『ぎよさい』と『ぷらす』」を掲げて普及推進運動を展開しており、漁業者のセーフティネットとしての機能を発揮すべく、今年度の目標である共済金額7,392億円の達成に向けて引き続き普及推進に努めて参ります。

今年は延期となっていた東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。新型コロナウイルス感染症の早期収束を願うとともに、一刻も早く平穏な日常を取り戻したいものです。また、甚大な被害をもたらした東日本大震災から今年で10年を迎えます。改正漁業法の施行を受けて、「漁業収入安定対策事業の機能強化と法制化」が引き続き検討される予定ですので、漁業共済団体として漁協系統・漁業者団体の皆様と緊密に連携し、今後とも漁業者の方々に自然災害対策・経営安定対策として「ぎよさい」と「積立ぷらす」を活用していただけるよう、より良い制度の実現に向けて取り組んで参ります。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の脅威のなか、普及推進にご理解・ご協力頂いている漁業関係者の皆さまに厚く御礼申し上げます。新たな一年が災害のない豊漁・豊作となることを祈念するとともに、漁業経営を守る「ぎよさい」と「積立ぷらす」のより一層の浸透・定着に努めて参りますので、本年も皆様の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



宮崎県漁業共済組合 組合長理事 矢部 廣一



明けましておめでとうございます。

常日頃より、漁業共済（ぎょさい）事業につきましては、温かなご支援とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、さまざまな社会混乱と危機感をもたらされ、日常生活の大きな変化を余儀なくされた一年となりましたが、皆様におかれましては、気持ちも新たに新年をお迎えのことと拝察申し上げます。

さて、平成23年4月からスタートした国の「漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）」は、計画的に資源管理（漁獲）又は漁場改善計画（養殖）に取り組む漁業者を対象として、“ぎょさい制度”の仕組みを活用して実施されていることは、皆様もご承知のことと存じます。

本県でみますと、積立ぶらすへの漁業者の認識は年々深まり、令和元年度実績では、漁業者の積立は、件数463件・申込額9億47万円にも増大しており、また一方、漁業者への払戻は、件数228件・金額8億6,412万円で、この9年間を通算すると37億496万円もの払戻（漁業者：1、国：3の割合）となっております。

現在、国では、改正漁業法のもとで、漁業者の経営安定を図るためのセーフティーネットとして「漁業収入安定対策の機能強化と法制化」が水産政策の改革の一環として、検討が進められております。

私ども漁業共済団体では、加入運動として『ぎょさい普及推進全国運動』を展開しておりますが、本県では、推進計画として契約高を表す「共済金額210億円」を掲げ、引き続き“契約割合の引上げ”“補償の厚いてん補方式での加入”を促進し、目標金額の完全達成に向け、残す3ヶ月普及推進活動に邁進いたしますとともに、今後とも行政機関・漁協系統団体との一層の緊密な連携を図りながら、積極的に取り組んでまいり所存でございます。

漁業共済事業は、不漁や災害時などに対して共済金をお支払いすることで、漁業経営の安定に役立っている制度であることは申すまでもありませんが、制度発足から今日まで、全国の漁業者に支払われた共済金は7,332億円に達し、本県では、漁業者が負担された掛金89億円に対して、122億円もの共済金を支払っておりますことこそが、その証でもあることから「ぎょさい」の果たす役割は、一段とその重要性を増してきていることを実感しております。

今後とも、県下の漁業者の方々が安心して漁業経営が続けられるよう、「漁業共済」と「積立ぶらす」に幅広くご加入してくださることを願っております。

終わりに、皆様のご健勝と航海の安全・大漁を心からご祈念申し上げます。

日本漁船保険組合宮崎県支所

運営委員長 江藤 久義

皆様あけましてお目出とうございます。

当支所の業務に関しまして過ぎ去りました1年を顧りみますと昨年も色々なことがありました。

ご周知の通り、日本漁船保険組合は、全国の保険組合と漁船保険中央会を統合した新たな全国組織として平成29年4月1日から事業運営を開始し、本年度で4年目を迎えましたが、組合員をはじめ関係の皆様のお陰をもちまして、今日まで統合に伴う大きな混乱もなく、漁船保険事業を無事に引き継ぐことができ、期待された統合の効果も現れ順調に事業運営を進めております。

さて、宮崎県支所の業務につきましては保険の引受、支払、審査を中心に、旧組合と同様に漁協事務費交付金の支払や事故防止対策事業等を行っており、令和2年度に於いては「稼働動力漁船の全船加入、漁船の事故防止と保険金の早期支払」を最重点施策として業務を推進しました。

また、特別準備金を活用して実施する事故防止対策事業では、①無事戻事業で3年間無事故継続加入漁船に対し、支所上乘せ部分の無事戻金（令和2年度予定438隻、2,180万円）、新組織となり新たに加わった全国共通部分（同1,421隻、1,850万円、漁船保険、PI保険、積荷保険含む）など合わせて（同1,859隻、4,040万円）の交付を行い無事故奨励を進めるよう事業推進しました。

②啓発普及事業で衝突予防旗や帽子の配布、③整備点検事業としては漁船の高船齢化（引受隻数の87%が船齢20年以上）が進んでおり、火災事故防止のため電気設備の整備・点検（同160隻）、機関整備点検（同200隻）を行い、④認定事業として、救命胴衣の着用率向上を推進する為、救命胴衣購入費の半額（1着3,300円限度、5t未満2着、5t以上3着）（同予算80万円）の助成を行った他、⑤船舶自動識別装置助成金交付事業では衝突事故防止を図る目的でAIS設置船（同予算99件、330万円）の保険料助成を行い、海難事故防止に努めました。

この結果、令和2年度の引受予想実績は1,910隻、217億円と前年実績（1,959隻、225億円）に比べ隻数に於いて49隻（△2.50%）、引受金額に於いても8億252万円（△3.69%）減少致しております。

一方、漁船保険事故は、本県への襲来はなかったが台風9号（9/3、935hPa、最大風速50m/s）が沖縄へ接近後、対馬海峡を経て朝鮮半島へ上陸した他、大型で非常に強い台風10号（9/7、920hPa、最大風速59.4m/s）が沖縄県の大東島地方から九州地方に接近し、本県を含め九州全域が風速25m以上の暴風域に入り、東シナ海を北上した。

これら2つの台風による漁船関係の被害は大型船2隻、小型船10隻、合わせて400万円程度の損害に止まった。

しかしながら、依然といたしまして自動操舵装置などの航海計器類に頼り過ぎ見張りを怠り衝突、座礁する運航上の不注意による事故も多く、殊に令和2年6月には2件の座礁事故が発生し、うち1件は全損、1件は未修繕分損となったが、幸いにも2件とも乗組員は無事救助された。さらに翌7月には鋼船との衝突事故が2件発生したものの、乗組員に怪我はなく無事であった。

以上のような乗組員の人命にも拘りかねない危険な事故も発生しています。よって、今後共この種の



事故の再発防止と操業の安全につきまして指導して参りたいと存じます。

以上、令和2年度の業務執行の状況につきまして、申し述べましたが、次に新年度に実施いたします主な事項について簡単にご説明申し上げます。

新組織となり5年目を迎えますが、前年度同様「稼働動力漁船の全船加入、漁船事故防止の徹底した対策、乗船中の救命胴衣の着用の励行と保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして業務の推進に努め、漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽す所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、皆様のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げご挨拶といたします。



宮崎県 J F 共済推進本部 本部長 矢部 廣一



新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、日頃より J F 共済事業へのご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。新春を迎えるにあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症等および相次ぐ台風襲来等の自然災害により被害に遭われた漁業関係者および地域住民の皆様に対し、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い終息をお祈りいたします。

さて、去年は新型コロナウイルス感染症拡大という予期せぬ災いが発生し需要の冷え込みによる漁価の低迷もあって、J F 共済の事業基盤であります漁業・漁村を取り巻く環境は以前にも増し厳しい状況にありますことは皆様ご承知のとおりで私が申し上げるまでもございません。

このような事業環境ではございますが、J F 共済は今年1月、創立70周年を迎えます。これはひとえに J F の皆様のご協力のおかげで、ここまでの組織にして頂きましたこと感謝に絶えません。これからも J F ・ J F 共水連が一体となって組合員・地域住民の方々に万全な保障を提供できるように邁進してまいります。

2020年度からは新3か年計画「浜の安心を未来へ～ひろげよう共済の輪～」がスタートし前3か年計画から引き継いだ課題である「保有契約量の減少傾向に歯止めをかけるための取組み」を着実に実践し、J F 共済事業の健全性・信頼性の強化に取り組んでいるところでございます。

そこで、推進本部といたしましては、新3か年計画の「生命・建物の保障を組合員・世帯構成員・地域住民に幅広く提供し、J F 共済の輪の拡大を図って行く。」ことに取組み、J F 組合員等に1人ひとりに満足・納得のいく保障を提供するため、「浜のあんしんサポート運動」として漁協役職員はもとより、女性部・青壮年部等のご協力を賜り、各共済種目の目標達成をめざして積極的な普及推進活動を展開しているところでございます。

このような中、基幹種目の一つであります「くらし」につきましては、昨年度に引続き積極的な推進活動により、順調に年度目標達成に近づいております。「チョコー」につきましては、「新医療共済『匠』」や女性特約の「りぼん」等の周知徹底を図るべく推進活動を展開しており、第4四半期での成果を期待するところです。

私たち J F 共済は、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある地域づくりに貢献してまいりたいと考えておりますので、どうか本年も、引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と操業の安全及び大漁をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

全国漁業信用基金協会宮崎支所

理事 日高 光明

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、日ごろから温かいご支援、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

昨年は、新年早々発生した新型コロナウイルス感染症により仕事面においても生活面においてもそのルールが一変した一年でありました。いまだ収束の兆しが見えないなか海外では各種ワクチンが認可され接種が始まるなど少しずつですが新たな世界が広がりつつあるのではないかと思います。

水産業界へ目を転じてみますと、世界レベルでは成長産業として脚光を浴びている水産業も国内では生産量・就業者とも右肩下がりに歯止めが効かず、高齢化はますます進行している状況です。こうしたなか、魚を増やし、漁業を成長産業にすることを目指し70年ぶりに改正された漁業法が令和2年12月1日施行されました。これは、日本の漁業をかつてのような活気ある魅力的な産業に戻し、多くの若者が夢を語る職業に戻すためのカンフル剤となるべきもので、新型コロナウイルスに対するワクチン・治療薬と同様、水産業の復活のための治療薬として今後の効果に期待したいところです。

これらかつての活気を取り戻す作業は始まったばかりであり、浜ではまだまだ水揚げ不振・魚価安・就業者の減少といった漁業の行く末を案じる声が多く聞かれるのも確かです。我々保証機関としては、それら多くの漁業者の声に真摯に対応することはもちろんのこととし、漁業の成長産業化を支援できるよう、系統唯一の保証機関として将来の浜を担う漁業経営体を金融の側面から支援を行っていく所存でありますので、会員の皆様をはじめ関係団体の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、新しい年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年になりますように、心からお祈り申し上げます、年頭のご挨拶といたします。



宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長 中野 利勝

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、会員の皆様を初め、関係団体や行政の皆様方には多大なるご協力、ご高配を賜り誠にありがとうございました。

書面をお借りしお礼申し上げます。

本年もより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。



さて、我々漁青連は、会員相互の連絡調整を図り、漁協・関係団体と提携して会員の組織活動強化を促進し、県内水産業の発展と漁村文化の向上に寄与することを目的に活動を行っております。

昨年は、例年行っておりますリーダーシップの取れる会員養成を目的とした研修会の開催に加え、魚食普及活動の一環として、昨年に引き続き県庁楠並木通りで開催された朝市へ会員メンバーで参画し、県下会員が漁獲した生鮮水産物の販売活動を行い、会員間の絆を更に深めることが出来ました。

我が国水産業界では、昨年から発生した新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外食産業の市場が縮小し、生鮮魚介類を扱う小売店の取扱も減少したことにより、多くの漁業者が操業を制限せざるを得ない状況になるなど、漁家経営に深刻な影響が発生しました。

そのような状況の中、国による影響緩和策等が打ち出され、感染防止対策や販路回復・開拓、経営継続のための取組が行われておりますが、昨年の12月には第3波が発生するなど未曾有の事態となり、長期化も懸念されることから、JFグループを通じて新たな経済対策の実施を今年度当初予算及び第3次補正予算等に盛り込むよう国に対し強く要請しました。

一方、県内におきましては、県内JF全体で2017年度より第二期目の基盤強化アクションプランに取り組んでおり、本年度は4年目を迎えております。

同プランにより、県内JFの事業・組織体制の改善が図られた部分もあれば、未だ課題等が残されている部分もあると認識しております。

我々漁青連としましても、全国組織である全国漁青連と情報共有を行い、JFグループが一丸となって、喫緊の課題である販売力の強化に取り組むとともに、会員の柔軟な発想と若い力を集結して、活動内容をより一層活性化させ、組織強化に努めて参りますので、引き続き皆様方のご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方のご健康と航海安全並びに大漁を御祈願し、私の挨拶とさせていただきます。

宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長 時任龍彦

皆様、明けましておめでとうございます。

新年を迎えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年中は漁協職連の活動におきまして漁業者の皆様方をはじめ関係機関の皆様方には深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

例年通りであれば、レクリエーションとしてボーリング大会が県北、県中、県南の三つの地区ごとに開催されていましたが、昨年は新型コロナウイルスの影響により、全ての地区において開催する事が出来ませんでした。

このような状況により、職連活動を推進する事が難しい状況ではありますが、今後も役員、会員の皆様から新たなご提案を頂き、職連活動を盛り上げていきたいと思っております。

さて、昨年を顧みますと、本県の漁業を取り巻く情勢は、新型コロナウイルスの影響による魚価の低迷、就業者数の減少やこれによる漁船減少等の漁業構造の問題等、我々漁業界は深刻な状況に追い込まれております。

こうした中、水産物を消費者に供給し豊かな水産資源と美しい海洋環境を維持し、次の世代へ渡すことこそが、これからの漁業者並びに海に携わっていく私たち漁協系統職員の責務であることを再認識しております。

各組合におかれましてもこれまで以上に漁家経営の安定向上と漁協の経営基盤の強化に取り組んでいかれるものと思っております。

また、我々職連といたしましても漁業の発展と会員の福祉の向上に諸活動を通じて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、今年一年が会員の皆様方にとって素晴らしい年でありますことと、漁業者の皆様への航海安全と豊漁の良き年となることをお祈り致しまして新年に当たりましてのご挨拶と致します。



令和2年1月～11月の動き

1月の動き

8日	第4回漁政対策委員会	23日	JF串間市 もうかる事業協議会
	2019年度第2回ロケット打上げに関する事前協議	29日	赤水定置 初水揚げ
9日	宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 役員会・総会	30日	JF栄松 通常総会
	第55回宮崎県漁協青壮年部幹部 移動研修会		第4回本所管理職定例会
	進洋丸 出港式		
10日	宮崎県旋網漁業組合第1回役員会		
17日	宮崎県フィッシャーメンズゴルフ 大会・カネダイ杯		

2月の動き

3日	水産政策の改革に伴う「改正法の 制度適用」に係る説明会	21日	宮崎県漁連 2019年度 第6回 理事会
	宮崎県資源管理実践漁業者協議会	27日	かつおフェア 豊漁祈願祭 のぼり渡し式
7日	JF南郷 通常総会	28日	基盤強化勉強会報告会（JF南郷）
	第3回宮崎県漁連規程類管理委員会		アクションプラン県南地区作業部会
10日	JF外浦 通常総会		
	宮崎県旋網漁業組合 令和2年度 通常総会		

3月の動き

11日	宮崎県漁連 倫理委員会	28日	JF都農町 通常総会
16日	第5回漁政対策委員会		JF川南町 通常総会
19日	JF日向市 通常総会		JF庵川 通常総会
	JF檉浜 通常総会	JF北浦 通常総会	
23日	2019年度 資源管理協議会 第2回通常総会	30日	JF門川 通常総会
24日	宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会総会		
25日	JF延岡 通常総会		
	JF延岡市 通常総会		
26日	JF島浦町 通常総会		
	JF日南市 通常総会		

5月の動き

8日	県かつ最賃協議	25日	宮崎県漁連 役員候補者推薦会議
	宮崎県漁協参事会 (種子島周辺漁業対策事業)		宮崎県漁連 2020年度 第1回理事会
	宮崎県漁協参事会 三役会		第2回漁政対策委員会
	役員候補者推薦委員選出協議会		JF政治連盟役員会

6月の動き

2日	2020年度資源管理協議会 第1回通常総会	25日	JF串間市 通常総会
4日	宮崎県水産振興大会 第1回小委員会		JF宮崎 通常総会
10日	漁協職員連絡協議会 第1回役員会		無線漁連総会
19日	宮崎県漁連 第71回通常総会	26日	JF宮崎市 通常総会
	宮崎県漁連 第2回理事会		JF串間市東 通常総会
	宮崎県漁連 第1回監事会		藻場干潟 水産多面的機能発揮対 策協議会
23日	漁青連 第2回役員会		
	JF一ツ瀬 通常総会		

7月の動き

7日	宮崎県旋網漁業組合第2回役員会	28日	第1回浮魚礁利用協議会
8日	指導部課長WEB会議		
10日	宮崎県漁協参事会第一回定例会		
27日	宮崎県漁連 第3回理事会		
	宮崎県漁連 役員候補者推薦委員 選出協議会		
	宮崎県漁連 役員推薦会議		

8月の動き

21日	まぐろ部会三役会		
25日	2020年度 シーフード料理コ ンクール第一次書類審査		
	宮崎県漁連 臨時総会		
	宮崎県漁連 第4回理事会		
	宮崎県漁連 監事会		

9月の動き

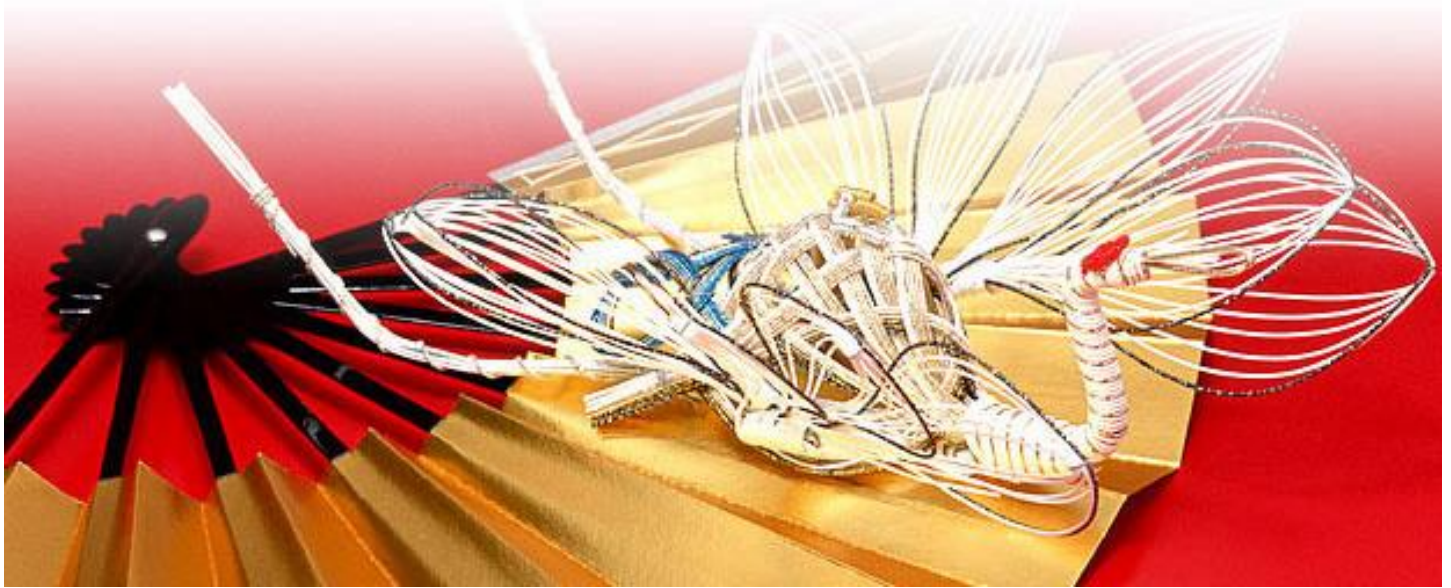
9日	漁政対策委員会第3回委員会	29日	初級職員研修会
12日	2020年度シーフード料理コンクール		宮崎県漁連 第5回理事会
20日	漁青連 楠並木朝市イベント		役員コンプライアンス研修
28日	初級職員研修会		

10月の動き

7日	JF川南町もうかる事業地域協議会	29日	宮崎県漁連 第6回理事会
20日	資源管理協議会第一回定例会		第2回浮魚礁利用協議会
21日	宮崎県漁協参事会		JF串間市もうかる事業中央協議会
26~ 28日	上半期監事監査	30日	交流給食会

11月の動き

11日	かつお・まぐろ漁業推進議員連盟総会
18日	宮崎県水産振興大会
20日	第3回浮魚礁利用協議会



編集室



明けましておめでとうございます。

今年もどうぞよろしく願いいたします。

また、平素より「水産宮崎」をご覧いただき、誠にありがとうございます。

昨年8月号より「水産宮崎」の担当となり、多くの方々の協力を得て今年も新年号にたどり着くことができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、昨年社会情勢を顧みますと、中国・武漢より発生した新型コロナウイルス感染症が瞬く間に世界中に蔓延し、未だ終息の兆しが見えていない状態です。国内でも、東京オリンピックの延期や甲子園などの恒例行事が延期や中止となり、今までの常識が一変した年でした。私たちの生活も新型コロナウイルス感染防止の観点より、3密を避ける為のテレワークの導入やアルコール消毒、マスク着用などといった衛生管理の徹底などの新たな生活様式が定着しつつあります。

また、その他では、将棋の藤井棋聖が最年少で二冠に輝いたことや、社会現象となった「鬼滅の刃」が興行収入歴代2位まで上り詰め、コロナ禍で滞っている経済を回す潤滑剤となるなど、新たな波が自粛ムードで暗い日本を盛り上げてくれました。

一方、水産業界を振り返りますと、新型コロナウイルスの影響により全国的なイベントが中止、延期され、外国人技能実習生の入出国の制限は幾分緩和されたものの、厳しい状態が続いております。また、本県の沿岸漁業においても、新型コロナウイルスの影響に係る魚価の低迷こそあったものの、イワシの豊漁により旋網漁業の水揚げ量は右肩上がりとなり、さらに、昨年度歴史的な不漁となったカツオー一本釣り船のビンチョウマグロが今年度は豊漁となるなど、明るい話題もあった一年となりました。

そのような状況の中、我々業界に必要なことは、漁業を守り、漁業を継承していくという観点から、多くの方へ魚や漁業について関心を持ってもらえるよう情報発信を行い、改めて魚食文化に気付いて頂くことで魚離れを少しでも防ぐことが重要ではないかと考えます。

県内を取り巻く環境が、漁業収益の減少や後継者不足等益々厳しい状況にあり、この「水産宮崎」が、漁業者の事業、生活の改善に繋がるよう、関係者の皆様が情報共有していただくツールとして、本年も引き続き紙面作りに精進して参ります。

結びになりますが、今年1年が皆様にとって、実り多き年になりますようご祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

